

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月12日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 三浦 洋之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所（大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第3四半期連結 累計期間	第99期 第3四半期連結 累計期間	第98期 第3四半期連結 会計期間	第99期 第3四半期連結 会計期間	第98期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益	百万円	712,980	703,003	250,186	232,089	966,459
経常利益	百万円	22,908	10,507	5,113	4,068	22,873
四半期(当期)純利益	百万円	14,529	2,661	3,875	331	15,325
純資産額	百万円	-	-	188,854	179,868	185,627
総資産額	百万円	-	-	1,875,859	1,863,784	1,857,595
1株当たり純資産額	円	-	-	105.86	100.90	103.92
1株当たり四半期 (当期)純利益	円	8.56	1.56	2.28	0.19	9.02
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期) 純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	9.6	9.2	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,359	25,803	-	-	47,574
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,530	31,221	-	-	43,796
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,412	3,686	-	-	129
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	-	-	35,832	27,184	29,113
従業員数	人	-	-	27,978	27,617	27,731

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第98期第3四半期連結累計(会計)期間及び第98期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につ
 きましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第99期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、希薄化効果
 を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

（平成21年12月31日現在）

従業員数（人）	27,617 [13,736]
---------	-----------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

（平成21年12月31日現在）

従業員数（人）	8,399
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない事業が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書及びその訂正報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（以下、「当第3四半期」という。）のわが国経済は、一部の経済指標に景気回復の兆しが見られるものの、雇用情勢や個人消費は依然として低調に推移するなど、厳しい状況が続きました。当社グループにおきましては、一昨年の秋以降の景気低迷による消費手控えの影響が大きく、鉄軌道事業で輸送人員が減少したほか、ホテル業、旅行業、百貨店業等で減収となりましたため、売上高合計では、前年同期に比し7.2%減収の232,089百万円となりました。

次に利益面におきましては、各事業における減収により営業利益合計では、前年同期に比し15.8%減益の8,904百万円、経常利益は20.4%減益の4,068百万円となり、法人税等を控除した四半期純利益では、前年同期に比し91.4%減益の331百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

運輸業

(A) 概要

鉄軌道事業で、昨年3月から開始した阪神電気鉄道(株)との相互直通運転による増収は予想を上回りましたが、景気悪化による消費手控えに、昨年4月から的高速道路料金引下げに伴う伊勢志摩方面等の長距離輸送の減も加わりましたため、当社の旅客収入は前年同期に比し5.0%の減収となり、バス事業等を含めた運輸業全体の営業収益は前年同期に比し5.4%減の52,467百万円、営業利益は17.3%減の7,142百万円となりました。

(B) 営業成績

a. 提出会社の鉄軌道事業運輸成績表

種別	単位	当第3四半期		
		(平成21年10月～平成21年12月)	前年同期比(%)	
旅客人員	定期	千人	88,442	4.3
	定期外	千人	55,176	1.8
	計	千人	143,618	3.3
旅客収入	定期	百万円	12,521	5.4
	定期外	百万円	24,053	4.8
	計	百万円	36,575	5.0

b. グループの営業成績

業種	単位	当第3四半期	
		(平成21年10月～平成21年12月)	前年同期比(%)
鉄軌道事業	百万円	39,138	4.8
バス事業	百万円	8,066	4.5
タクシー業	百万円	2,954	11.5
その他の運輸業	百万円	2,393	8.6
消去	百万円	85	-
営業収益計	百万円	52,467	5.4

レジャー・サービス業

(A) 概要

ホテル業で景気低迷により宿泊及び宴会利用が減少したほか、旅行業で主に国内主催旅行が減収となったことにより、レジャー・サービス業全体の営業収益は前年同期に比し6.8%減の67,546百万円となりましたが、営業利益は、旅行業で一部資産の償却終了に伴い減価償却費が減少し増益となったため、前年同期に比し68.1%増の1,445百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第3四半期	
		(平成21年10月～平成21年12月)	前年同期比(%)
ホテル業	百万円	12,329	10.7
飲食店業	百万円	3,383	14.2
旅行業	百万円	34,496	5.3
遊園地・テーマパーク業	百万円	2,597	1.5
ビルメンテナンス業	百万円	9,660	7.0
その他のレジャー・サービス業	百万円	5,397	9.6
消去	百万円	318	-
営業収益計	百万円	67,546	6.8

流通業

(A) 概要

百貨店業で、昨年3月から阿倍野店が建替工事に伴い営業面積を縮小していることに、不況による消費マインドの冷え込みも加わり減収となりましたため、流通業全体の営業収益は前年同期に比し11.5%減の96,218百万円となり、営業損益は減収に改装等に伴う償却負担増も加わり、前年同期に比し640百万円悪化の1,217百万円の損失となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第3四半期	
		(平成21年10月～平成21年12月)	前年同期比(%)
百貨店業	百万円	68,782	14.4
小売業	百万円	28,202	2.9
自動車販売修理業	百万円	860	25.9
消去	百万円	1,626	-
営業収益計	百万円	96,218	11.5

不動産業

(A) 概要

不動産販売業でマンション及び戸建住宅の分譲が増加したため、不動産業全体の営業収益は前年同期に比し8.3%増の19,765百万円となりましたが、営業利益は不動産賃貸業で阿部野橋ターミナルビル建替工事に伴う賃貸面積減により減益となったため、前年同期に比し27.1%減の1,229百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第3四半期	
		(平成21年10月～平成21年12月)	前年同期比(%)
不動産販売業	百万円	15,256	18.3
不動産賃貸業	百万円	4,612	15.5
消去	百万円	103	-
営業収益計	百万円	19,765	8.3

その他の事業

(A) 概要

建設業で完成工事高が減少しましたため、その他の事業全体の営業収益は前年同期に比し19.9%減の10,100百万円となりましたが、利益率が改善しましたため、営業利益は前年同期に比し233百万円改善の220百万円となりました。当第3四半期の生産実績については前年同期に比し34.7%減の7,439百万円、受注状況については受注高が前年同期に比し59.3%減の1,556百万円、受注残高は前年同期に比し8.3%減の3,016百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第3四半期	
		(平成21年10月～平成21年12月)	前年同期比(%)
建設業・建設コンサルタント業	百万円	7,480	26.4
情報通信業	百万円	2,508	11.5
その他	百万円	151	30.2
消去	百万円	40	-
営業収益計	百万円	10,100	19.9

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物は27,184百万円で、第2四半期末に比し1,710百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は2,029百万円で、税金等調整前四半期純利益は減少しましたが、仕入債務の増加等により、支出超過であった前年同期に比し6,386百万円収入額が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,403百万円で、固定資産の取得支出の減少や匿名組合出資配当金の受取により、前年同期に比し13,172百万円支出額が減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は2,189百万円で、借入金の返済等により、収入超過であった前年同期に比し19,669百万円支出額が増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「進取の精神と誠実な企業活動により社会の発展に貢献し、人々の信頼を得たい」との経営理念のもと、鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 「近鉄グループ経営計画（平成18年度～平成21年度）」に従い、沿線価値向上の観点から鉄軌道、不動産、流通、ホテル・レジャーの4つのコア事業の基盤を強化し、グループ経営体制を一層強化するとともに、安全で高質な輸送サービスの提供、快適な都市機能と良好な環境の整備、さらに魅力ある観光地開発を通じて近鉄ブランドの向上を図り、持続的成長を実現する。
- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主に十分な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成18年5月24日の当社取締役会において当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を定めた。なお、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしている。

本対応方針の内容は、当社が発行者である株券等について買付者の株券等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株券等について結果として公開買付けにかかる株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行う者を「買付者等」として、買付者等に対し当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものである（ただし、買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場合を除く。）。

買付者等が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該買付けが当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

上記の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

「近鉄グループ経営計画（平成18年度～平成21年度）」を着実に実行し、中長年にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の皆様から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

また、本対応方針は、買付者等が基本方針に沿う者であるか否かを株主及び当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇しあるいは拒絶するものではない。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該買付けが当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合など、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。対抗措置として発行する新株予約権並びにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えられる。

したがって、当社取締役会は、前記の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものでない判断している。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結会計期間において完了したものはありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

提出会社

セグメントの名称	工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達方法	工事着手 (平成年月)	完成予定 (平成年月)
不動産業	阿部野橋ターミナルビル整備第3期工事	76,000	-	(注1)	22.1	26.9

(注) 1. 借入金、社債及び自己資金(工事負担金等受入額を含む。)による予定であります。

2. 阿部野橋ターミナルビル整備工事は平成20年3月に第1期工事に着手しており、上記第3期までの予算額累計は81,842百万円であります。なお、今後実施予定の本館改修工事及びホテル関連工事等を含む、工事費合計(概算予定額、(株)近鉄百貨店の店舗内装投資を除く。)は94,500百万円を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,711,120,616	1,711,120,616	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数 1,000株
計	1,711,120,616	1,711,120,616	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成21年9月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高	300億円
新株予約権の数	300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	75,949,367株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の行使に際し、1億円(各本社債の額面金額と同額)を出資する。
新株予約権の行使期間	自平成21年10月29日 至平成26年10月1日(注1)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 395円(注2) 1株当たり資本組入額 198円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. (A) 当社が本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における5営業日前の日後、(B) 買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または当社の子会社が買い入れ、当該当社子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けた後、または、(C) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

ただし、(x) いかなる場合も平成26年10月1日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、(y) 当社が組織再編行為を実行するために必要である場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、組織再編効力発生日後14日以前に終了するものとする。)は行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(以下「株式取得日」という。)(または株式取得日が東京における営業日でない場合においては東京における翌営業日)が、基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に従い株主を決定するために定めたその他の日(以下「その他の株主決定日」という。)の東京における2営業日前の日(または基準日もしくはその他の株主決定日が東京における営業日でない場合においては当該基準日もしくはその他の株主決定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該基準日またはその他の株主決定日(または当該基準日もしくはその他の株主決定日が東京における営業日でない場合においてはその東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使および転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. (1) 当社につき組織再編事由が生じた場合、本新株予約権付社債が組織再編効力発生日より前に償還されていない限り、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置および本新株予約権に代わる新たな新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)の交付をさせるものとする。また、かかる場合、当社は、承継会社等が組織再編効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編行為における相手方であって、本新株予約権付社債または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

(イ) 交付される承継会社等の新株予約権の数

組織再編効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記2.と同様な調整に服する。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、組織再編効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、組織再編効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- ()その他の組織再編行為の場合には、組織再編効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、組織再編効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
 承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
 組織再編効力発生日または上記(1)記載の特約に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 承継会社等の新株予約権の取得条項
 承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。
- (チ) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (リ) 再度組織再編行為が生じた場合
 上記(1)および本(2)に準じて決定する。
- (ヌ) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する普通株式の数につき、1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、組織再編効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、組織再編効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権および本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【ライセンスの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月 1 日～ 平成21年12月31日	-	1,711,120	-	92,741	-	25,279

(5) 【大株主の状況】

大株主の異動を伴う大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 3 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,545,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,669,043,000	1,669,043	-
単元未満株式	普通株式 16,532,616	-	-
発行済株式総数	1,711,120,616	-	-
総株主の議決権	-	1,669,043	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式5,420,000株及び相互保有株式20,125,000株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、6,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	5,420,000	-	5,420,000	0.32
(相互保有株式) 三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	13,438,000	5,000,000	18,438,000	1.08
三交興業株式会社	三重県亀山市関町萩原39番地	1,541,000	-	1,541,000	0.09
近鉄軌道エンジニアリング 株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	94,000	-	94,000	0.01
伊勢湾フェリー株式会社	三重県鳥羽市鳥羽3丁目1484番地111	52,000	-	52,000	0.00
計	-	20,545,000	5,000,000	25,545,000	1.49

(注) 三重交通株式会社の他人名義所有株式5,000,000株は、同社が退職給付信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・三重交通株式会社退職給付信託口)名義分2,500,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三重交通株式会社口)名義分2,500,000株)に拠出したものであります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	430	440	430	450	446	404	349	333	345
最低(円)	399	418	409	419	391	327	320	303	308

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,300	31,949
受取手形及び売掛金	28,757	30,029
有価証券	24	20
商品及び製品	23,663	21,072
仕掛品	5,515	3,196
原材料及び貯蔵品	2,705	2,649
販売土地及び建物	206,189	201,591
その他	59,750	66,754
貸倒引当金	654	613
流動資産合計	354,253	356,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	593,318	595,492
土地	644,714	636,061
建設仮勘定	49,856	37,335
その他(純額)	58,546	61,722
有形固定資産合計	1,346,435	1,330,612
無形固定資産		
のれん	10,481	12,664
その他	10,696	11,033
無形固定資産合計	21,178	23,698
投資その他の資産		
投資有価証券	69,932	70,665
その他	75,681	79,020
貸倒引当金	3,194	2,530
投資評価引当金	1,325	1,239
投資その他の資産合計	141,094	145,915
固定資産合計	1,508,708	1,500,226
繰延資産	822	718
資産合計	1,863,784	1,857,595

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,474	46,730
短期借入金	272,352	328,210
1年以内償還社債	130,800	80,800
未払法人税等	7,990	2,034
賞与引当金	5,944	8,030
商品券等引換損失引当金	3,124	3,148
店舗建替損失引当金	4,593	3,889
その他	161,740	156,500
流動負債合計	632,021	629,343
固定負債		
社債	279,000	299,800
長期借入金	616,616	583,169
退職給付引当金	15,294	15,582
役員退職慰労引当金	103	168
事業損失引当金	140	147
負ののれん	538	772
その他	140,202	142,983
固定負債合計	1,051,894	1,042,624
負債合計	1,683,916	1,671,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,741	92,741
資本剰余金	27,597	27,458
利益剰余金	13,315	6,189
自己株式	2,398	3,660
株主資本合計	104,624	110,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,227	1,696
繰延ヘッジ損益	57	118
土地再評価差額金	71,338	70,081
為替換算調整勘定	5,387	5,458
評価・換算差額等合計	67,121	66,201
少数株主持分	8,121	9,075
純資産合計	179,868	185,627
負債純資産合計	1,863,784	1,857,595

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (平成20年 4 月 1 日から 平成20年12月31日まで)	当第 3 四半期連結累計期間 (平成21年 4 月 1 日から 平成21年12月31日まで)
営業収益	712,980	703,003
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	595,836	596,457
販売費及び一般管理費	1 79,038	1 81,935
営業費合計	674,875	678,393
営業利益	38,104	24,609
営業外収益		
受取利息	341	222
受取配当金	1,005	1,021
負ののれん償却額	234	258
持分法による投資利益	1,018	815
その他	2,364	3,143
営業外収益合計	4,963	5,462
営業外費用		
支払利息	17,477	17,313
その他	2,682	2,251
営業外費用合計	20,159	19,564
経常利益	22,908	10,507
特別利益		
工事負担金等受入額	1,568	1,006
固定資産売却益	773	132
有価証券売却益	798	36
特別目的会社資産売却に伴う特別配当金	-	3,414
負ののれん過年度償却額	458	-
その他	428	298
特別利益合計	4,028	4,887
特別損失		
固定資産売却損	76	303
固定資産除却損	1,189	1,158
減損損失	-	2,613
貸倒引当金繰入額	414	677
店舗建替損失引当金繰入額	-	2 1,055
その他	613	633
特別損失合計	2,293	6,442
税金等調整前四半期純利益	24,643	8,953
法人税等	10,474	7,178
少数株主損失 ()	360	886
四半期純利益	14,529	2,661

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)
営業収益	250,186	232,089
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	209,715	196,295
販売費及び一般管理費	29,888	26,888
営業費合計	239,604	223,184
営業利益	10,582	8,904
営業外収益		
受取利息	102	51
受取配当金	37	50
負ののれん償却額	78	78
持分法による投資利益	367	802
その他	406	622
営業外収益合計	992	1,605
営業外費用		
支払利息	5,866	5,745
その他	595	696
営業外費用合計	6,461	6,442
経常利益	5,113	4,068
特別利益		
工事負担金等受入額	983	323
固定資産売却益	755	6
有価証券売却益	7	-
その他	170	156
特別利益合計	1,916	486
特別損失		
固定資産売却損	1	277
固定資産除却損	535	59
減損損失	-	1,843
貸倒引当金繰入額	204	267
その他	84	105
特別損失合計	825	2,553
税金等調整前四半期純利益	6,204	2,000
法人税等	2,629	1,919
少数株主損失()	300	250
四半期純利益	3,875	331

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,643	8,953
減価償却費	33,477	33,724
のれん償却額	416	2,243
負ののれん償却額	-	258
減損損失	-	2,613
工事負担金等受入額	1,568	1,006
固定資産売却損益(は益)	697	171
有価証券売却損益(は益)	798	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,870	1,222
受取利息及び受取配当金	1,346	4,658
支払利息	17,477	17,313
持分法による投資損益(は益)	1,018	815
売上債権の増減額(は増加)	2,973	3,079
たな卸資産の増減額(は増加)	6,927	10,201
仕入債務の増減額(は減少)	7,625	2,955
その他	5,691	3,886
小計	44,443	43,081
利息及び配当金の受取額	1,340	1,372
利息の支払額	16,570	16,502
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,146	2,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,359	25,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7,469	669
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,018	1,091
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,515	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	43,077	52,662
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,015	1,420
工事負担金等受入による収入	9,098	11,350
匿名組合出資配当金の受取	-	4,068
その他	7,368	4,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,530	31,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,642	57,104
長期借入れによる収入	157,669	118,728
長期借入金の返済による支出	109,419	84,251
社債の発行による収入	29,778	69,663
社債の償還による支出	50,800	40,800
配当金の支払額	5,125	8,529
少数株主への配当金の支払額	93	96
その他	13,953	6,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,412	3,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	444	197
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,798	1,928
現金及び現金同等物の期首残高	26,033	29,113
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,832	27,184

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	前連結会計年度において連結の範囲に含めていた会社のうち、近鉄不動産住宅(株)は、第1四半期連結会計期間に近鉄不動産(株)と合併したため、連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	49社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	
「工事契約に関する会計基準」等の適用	請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「のれん償却額」に含めて表示していた「負ののれん償却額」は、当第3四半期連結累計期間において区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「のれん償却額」に含まれていた「負ののれん償却額」は、692百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)	
(四半期連結貸借対照表関係)	前第3四半期連結会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は、当第3四半期連結会計期間において区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他」に含まれていた「建設仮勘定」は、31,560百万円であります。 前第3四半期連結会計期間において一括で表示していた無形固定資産は、当第3四半期連結会計期間において「のれん」及び「その他」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間において一括で表示していた無形固定資産のうち、「のれん」及び「その他」はそれぞれ13,976百万円及び10,233百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)	
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">896,527百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">872,635百万円</p>
<p>2. 保証債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員(住宅融資) 4,352</p> <p>その他12社 3,403</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">計 7,756</p>	<p>2. 保証債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員(住宅融資) 4,798</p> <p>その他11社 3,014</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">計 7,813</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)
(1) 販売費及び一般管理費の主な内訳	1. (1) 販売費及び一般管理費の主な内訳
百万円	百万円
人件費 39,648	人件費 40,068
諸経費 30,464	諸経費 31,970
	2. (2) 店舗建替損失引当金繰入額の内訳
	百万円
	近鉄ハーツ店舗建物 731
	近鉄百貨店阿倍野店 324

前第3四半期連結会計期間 (平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)
販売費及び一般管理費の主な内訳	販売費及び一般管理費の主な内訳
百万円	百万円
人件費 14,182	人件費 13,263
諸経費 11,566	諸経費 10,293

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
百万円	百万円
現金及び預金勘定 37,806	現金及び預金勘定 28,300
預入期間が3か月を超える定期預金 1,974	預入期間が3か月を超える定期預金 1,115
現金及び現金同等物 35,832	現金及び現金同等物 27,184

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,711,120千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 8,942千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,529百万円	5円	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載していません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)

(単位:百万円)

	運輸業	レジャー・サービス業	流通業	不動産業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	54,283	67,757	107,954	15,260	4,929	250,186	-	250,186
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,202	4,744	775	2,994	7,672	17,390	(17,390)	-
計	55,486	72,502	108,730	18,255	12,602	267,576	(17,390)	250,186
営業利益又は営業損失()	8,636	860	576	1,686	12	10,593	11	10,582

当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

(単位:百万円)

	運輸業	レジャー・サービス業	流通業	不動産業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,427	63,104	95,642	17,545	4,369	232,089	-	232,089
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,040	4,442	576	2,220	5,731	14,010	(14,010)	-
計	52,467	67,546	96,218	19,765	10,100	246,099	(14,010)	232,089
営業利益又は営業損失()	7,142	1,445	1,217	1,229	220	8,819	84	8,904

前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)

(単位:百万円)

	運輸業	レジャー・サービス業	流通業	不動産業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	163,387	121,867	337,456	75,296	14,972	712,980	-	712,980
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,403	14,700	2,058	8,719	22,143	52,024	(52,024)	-
計	167,790	136,567	339,515	84,015	37,115	765,004	(52,024)	712,980
営業利益又は営業損失()	26,576	204	14	11,178	309	37,874	230	38,104

当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

(単位:百万円)

	運輸業	レジャー・サービス業	流通業	不動産業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	154,945	182,069	294,489	57,197	14,301	703,003	-	703,003
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,907	12,964	1,704	6,669	21,820	47,066	(47,066)	-
計	158,852	195,034	296,194	63,866	36,121	750,069	(47,066)	703,003
営業利益又は営業損失()	21,820	60	2,508	4,278	871	24,521	88	24,609

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

運輸業

鉄道、バス、タクシー、自動車賃貸、貨物自動車運送、船舶運航の営業を行っております。

レジャー・サービス業

ホテル、飲食店、旅館、旅行、広告代理、テーマパーク、映画、ビルメンテナンスの営業等を行っております。

流通業

百貨店業を中心に商品の販売等を行っております。

不動産業

土地及び建物の賃貸、販売等を行っております。

その他の事業

電気設備工事の設計・施工、建設コンサルタントのほか、有線テレビジョン放送、情報処理の営業等を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）並びに前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）並びに前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

満期保有目的の債券及びその他有価証券で時価のあるものについては、事業の運営において重要なものではないため記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、事業の運営において重要なものではないため記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 100円90銭	1株当たり純資産額 103円92銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,868	185,627
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,121	9,075
(うち少数株主持分(百万円))	(8,121)	(9,075)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	171,746	176,551
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式 の数(千株)	1,702,177	1,698,941

2. 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益 8円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 1円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	14,529	2,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,529	2,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,698,228	1,701,236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要		平成21年10月15日発行の2014年 満期ユーロ円建転換社債型新株 予約権付社債(券面総額300億 円)。 なお、概要は「第4提出会社の 状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

前第3四半期連結会計期間 (平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益 2円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	3,875	331
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,875	331
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,698,036	1,702,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成21年10月15日発行の2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額300億円)。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当3四半期連結会計期間
(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

当社の連結子会社である株式会社近鉄百貨店は、平成21年12月25日開催の同社取締役会において希望退職者の募集を行うこと、さらに平成22年2月12日開催の同社取締役会において募集人員及び募集期間の変更を決議いたしました。

1. 希望退職者の募集の理由

現下の厳しい経営環境に対応すべく固定費の削減を図るため実施します。

2. 希望退職者募集及びその結果の概要

募集対象者 35歳以上59歳未満の社員

募集人員 700名程度

募集期間 平成22年2月1日から平成22年2月15日まで

応募者数 707名

退職日 平成22年3月31日

優遇措置 所定の退職金に特別加算金を上乘せ支給します。また、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

3. 希望退職による損失の見込み

希望退職者募集に伴う特別加算金約50億円並びに当該大量退職者に対応する退職給付会計基準変更時差異及び数理計算上の差異等の未処理額の一時償却額約28億円の合計約78億円を当連結会計年度において特別損失として計上する予定であります。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間末における当該リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

近畿日本鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 勇人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

近畿日本鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 勇人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社近鉄百貨店の取締役会において希望退職者の募集を行うことを決議し、会社は、当連結会計年度において特別退職金等を特別損失に計上する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。